



亀岡市人権啓発だより 第71号

編集/発行：亀岡市生涯学習部人権啓発課

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地

TEL 25-5018

E-mail: jinken-keihatsu@city.kameoka.lg.jp

平和祭協賛 ヒューマンシネマ2025

亀岡市は8月を平和月間とし、京都府は人権強調月間としています。すべての人が、お互いを認め合い、幸せを感じながら生きることができる平和な社会は、みんなの願いです。命の尊さ、平和の大切さをあらためて考える機会として映画上映会を行います。ご友人やご家族と一緒にご参加ください。

と き：8月9日(土)
ところ：ガレリアかめおか
2階大広間

入場無料(当日受付)
定員200名(先着順)

よーいドン!(人権啓発アニメ) 18分 10:00~(開場 9:30)

さくら小学校の5年1組33人は、スポーツ大会に選出され「30人31脚」に挑戦する。

練習を通して33人の気持ちがひとつになっていく様を描きながら、「共生」することの素晴らしさ、友だちの痛みを感じとり行動に移す力、日常の学校生活を通しての競争のあり方、忍耐力の大切さなどについて考えるアニメーション作品。



怪盗グルーのミニオン超変身

94分 10:20~・日本語字幕付

ある時、高校の同窓会に出席したグルーは、同級生でライバルだったマキシム・ル・マルと再会する。しかし、マキシムはグルーに強い恨みを抱いており、復讐を企てていた。マキシムから命を狙われるはめになったグルーと妻のルーシーと、マーゴ、イディス、アグネスの3姉妹、そして新たに誕生した赤ちゃんのグルー・Jr.を加えたグルーファミリーは、安全のために新たな町の隠れ家に移り住む。正体がバレないよう生活していたが……。



(C) 2024 Universal Studios. All Rights Reserved.

島守の塔

130分 13:30~(開場 13:00)・日本語字幕付

「鉄の暴風」と呼ばれた激しい空襲や艦砲射撃、そして上陸戦により、約20万人が犠牲となった太平洋戦争末期の沖縄戦。絶望の淵に立たされながらも「命こそ宝」と訴え後世に希望を託した2人の人物と、戦争に翻弄^{ほんろう}される沖縄の人々の姿を描き出す。軍命に従いながらも県民の命を守ろうとした戦中最後の沖縄県知事・島田叡を萩原聖人、職務を超えて県民を守るべく奔走した警察部長・荒井退造を村上淳、島田の世話役を務める県職員・比嘉凜を吉岡里帆、さらに名作映画「ひめゆりの塔」にも出演した香川京子が現代の凜を演じる。「地雷を踏んだらサヨウナラ」の五十嵐匠が監督を務め、五十嵐監督と「武士の家計簿」の柏田道夫が共同で脚本を手がけた作品。



(C) 2022映画「島守の塔」製作委員会

府内中学生

初

内閣総理大臣賞を受賞 >>

亀岡市立育親学園の寺竹瑠音さんが、第43回（令和6年度）全国中学生人権作文コンテスト（法務省など）で最優秀賞の内閣総理大臣賞に選ばれました。

何気なく口にしてしまう「悪口」について、深く掘り下げており、多くの気づきのある作文です。皆さんぜひ読んでみてください。



悪口

亀岡市立育親学園
寺竹 瑠音

悪口を言って人を傷つけてしまったことがある。その時の記憶がときどき顔を出して私の心をざわざわさせる。

その日、遊ぶ約束をして集まった友達数人と夏休みの宿題の進捗状況や、最近はまっている推しの話など、たわいのない話で盛り上がっていた。そのうち話題は部活動や学校の話へと移っていき一人の友達の話になった。私もたまたまその子のことで困っていることがあったのでつい話に乗ってしまった。始めのうちはただの相談会のような雰囲気だったのだが、その子のせいで困っていることや腹が立ったことなどを話すうちに、みんなの気持ちが高まってしまったのだろう、話はどんどんエスカレートし、悪口に発展してしまった。私も、大して気になっていなかったことに對しても「わかるわかる。」と共感してしまっていた。そのうちに、私たちの会話を聞いていた一人の子が、「やめようや。」と言って私たちを止めてくれた。その瞬間、何とも言えない気持ちで空気が流れ、私はしばらく何も言えなかった。振り返ってみると、この時の私には盛り上がっていた空気を壊されたという不満の気持ちの方が強かったのではないと思う。その後、私たちが言ってしまった悪口が本人の知るところとなり、深く傷つけてしまった。「ばれなければいい。」という考えのもと無責任な発言をし、それを共有することで生まれる連帯感。そんなゆがんだ仲間意識は実は「いじめ」なのだというところにこの時の私は気づいていなかった。

集団生活の中では、日々いろいろなことがある。当然自分と合わないなと感じる人も出てくるし、考え方の違いや意見が行き違うこともある。そんな不満がつい悪口という形で出てしまうことは、正直誰にでもあるのではないと思う。しかし、私たちが間違っていたのは、一人の子を「ねた」にして「悪口」という行為を楽しんでしまったこと。そして、もし自分が「悪口」を言われている側だったらという想像力が欠けていたことだ。本人のいないところでの中傷は「いじめ」だ。

私には、その場の空気に流されて深く考えずに行動してしまう弱いところがある。私自身、過去に冷たい言葉を吐かれて傷ついた経験があるのに、「悪口」を言う自分を止めることができなかった。あの時、相手の気持ちを考えなかったこと、そして、第三者が止めてくれなかったら「悪口」はもっとエスカレートしたかもしれない——そう考えると、自分の軽率な行動がますます許せなくなる。一度吐いてしまった言葉は二度と取り消すことはできない。深く反省し、友人にも謝罪をした。友人は、謝罪を受け入れてくれたが、友人との関係は元どおりというわけにはいかず、小さなしこりが残ったままだ。

「空気を読む」という言葉がある。その場の空気を敏感に察知してうまく行動することだ。反対に「空気が読めない」ことを揶揄する言葉「KY」という言葉も生まれた。ノリが悪かったり、場の盛り上がりに参加しなかったり、時には「正義」さえも茶化してしまう言葉だ。この言葉のせいにするつもりはないが、この「空気を読む」ということに私たちはものすごく敏感で、縛られているような気がする。「空気の読めない子と思われたくない。」そんなマイナスの感情が行動にも表れてしまっているように思うのだ。あの時、悪口を止めてくれた子は、あの瞬間、私たちの中では「KY」だった。「せっかく盛り上がっているのに自分だけいい子ぶって…。」と。けれど、陰口を止めてくれた子にとって「やめようや。」の一言がどれだけ勇気を必要とする行動だったのかということが今ならわかるし、素直にすごいと思う。

今年の夏休みはパリオリンピックが開かれ多くの日本人選手の活躍が連日報じられた。一方で、負けた選手の言動に対して多くの誹謗中傷がSNS上に書き込まれるというマイナス面も取り上げられた。このニュースを聞いて、なぜ頑張った選手に対して嫌な言葉を浴びせるのか。匿名であることを利用して悪意ある言葉を書き込むなんて卑怯だと腹が立った。しかし、その一方で、私がやったことも本質的にはこの人たちと同じなのではないかということにも気づいた。本人のいないところで悪口を言う、「ばれなければいい。」という点でこの卑怯な人たちと同じではないかと。

もし、あの日に戻れるとしたら「直接本人に言ったら？」という一言が言えるだろうか。あの日から一年。傷つけた友人と何のわだかまりもなく会話ができるようになるまでの時間は、私自身の弱い部分や課題と向き合う時間だと思っている。この後悔を二度と繰り返さないよう、自分の言葉には責任を持ち、相手の立場に立って考えられる人になりたいと強く思っている。



ちょっと考えてみませんかシリーズ No.34

左の作文を読んで皆さんはどのように感じられたでしょうか？

亀岡市人権擁護委員 大井さん、亀岡市教育委員会 川勝教育長、亀岡市 佐々木副市長に感想を聞いてみました。



亀岡市人権擁護委員
大井 龍樹さん

この作文は全国73万編を超える応募の中から、内閣総理大臣賞に選ばれました。

5名の亀岡市人権擁護委員も選考に関わり、園部人権擁護委員協議会管内の中学校から京都府大会に選出された10編のうちの一つで、さらに中央大会へ進出し、栄えある受賞となりました。

後悔や当時の思いを正直に綴り、心の変化が丁寧に描かれていて、感銘を受けました。自らの過ちに向き合う姿勢に、寺竹さんの誠実さと勇氣を感じます。

思春期は周囲の目や同調圧力に敏感になる時期で、同様のことは誰もが経験する可能性があります。

今の中学生にはSNSもあり、発言に悩む場面も多いでしょう。

寺竹さんが気づいた「直接本人に言えるかどうか」という視点はとても大切だと感じました。



亀岡市教育長
川勝 哲也さん

「人を傷つけた時の記憶がときどき顔を出して私の心をざわざわさせる」というこの最初の一言と、最後のまとめ部分にある「傷つけた友人と何のわだかまりもなく会話ができるようになるまでの時間は、私自身の弱い部分や課題と向き合う時間だと思っている」という一言に、私は強く心を打たれました。

同時に、寺竹さんが自らの言動を猛省し、これからは正しい人権意識をもって歩んでいくと深く決意されていると感じました。

更には、自らの「気付き」からこのような心境にたどり着いた寺竹さんと一度話をしてみたいという気持ちにまでさせられました。

人権を大切にするとはいどういうことでしょうか？

人権侵害に対して「気付く」ことはたいへん大切なことですが、寺竹さんのように「気付く」だけに止まらず、解決に向けて正しい態度を示し、正しい行動を起こして初めて、人権尊重の理念が理解できたと言えると思います。

寺竹さんに心から拍手を送ります。ありがとうございます。



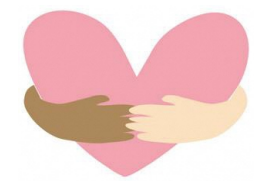
亀岡市副市長
佐々木 京子さん

自らの行為によって「人を傷つけてしまった」という自省の念を抱くとともに、それがなぜなのかを深く掘り下げ、自分なりの答えにたどり着いた、そのプロセスを書き出しているところに大きな感銘を受けました。

さらにハッとさせられたのは、「ゆがんだ仲間意識」や「本人のいないところでの中傷」は、「いじめ」であると断じていること、そして自分たちを縛る「空気を読む」という点に言及していることです。

私たちは普段子どもたちに「相手の立場に立って考えましょう」と伝えますが、寺竹さんの言う「想像力」を持つことの大切さも同時に伝えなければならないという、私たち大人への強いメッセージでもあります。

改めてしっかり考えていきたいと思います。



日々の暮らしの中で私たちはどれだけ人の声に耳を傾けているでしょうか。何気ない一言や態度が、誰かを傷つけてはいないでしょうか。また、困っている人に気づいたとき、自分に何ができるかを考えたことはあるでしょうか。

この作文は、身近な出来事を通して「相手の立場に立って考える事」、「その場の空気に流されていない？」など、日常に潜むいろいろな人権の大切なポイントを教えてくれる作文です。

自分自身の行動を振り返り、「これからどうありたいか」を見つめ直す機会にしてみませんか。



独りで悩んで いませんか？



現代社会においては、複雑で多様な人権侵害が今もなお存在しています。その解決に向けた取り組みを進めていくうえで、本市においては、「一人一人がお互いの人権を尊重し、お互いを認め合うなど、全ての人の人権が尊重されるまちづくり」を推進していくため、亀岡市人権尊重推進条例を令和6年4月1日に施行しました。

自分独りで抱えている悩みを人に話すことは勇気がいることですが、市役所にはその悩みを一緒に解決していくための専門の相談窓口があります。

今回は、本市で設置している相談窓口等について、一部ご紹介します。

特設人権相談 【☎25-5018】

○と き：原則毎月第2・第4月曜日

○時 間：13:30～16:30

○場 所：亀岡市役所 会議室

○備 考：対面相談のほか、電話相談にも応じます。また、相談員は、「人権擁護委員法」に基づいて法務大臣から委嘱された民間人で、法務局や市町村の公共施設で、地域の皆さんからの相談を受けています。女性や子ども、高齢者、障がいのある人の人権など、さまざまな人権問題に関する相談に応じます。



～国や京都府が設置している相談窓口について～

【みんなの人権110番】(☎0570-003-110) 受付時間：平日 8:30～17:15

【京都府人権特設相談】(☎24-8430)

受付時間：奇数月の第1木曜日(祝日を除く)13:00～16:00

場 所：南丹広域振興局亀岡総合庁舎

<対 象>日常生活の中で人権侵害(差別、偏見、いじめ、虐待、インターネット上の誹謗中傷、ヘイトスピーチ、性的マイノリティであることを理由とした嫌がらせなど)を受けたなど

女性の相談室

○フェミニストカウンセリング

【亀岡市総合福祉センター】

毎月第3木曜日・偶数月の第1土曜日

①10:30～ ②11:30～ ③12:30～

○法律相談【亀岡市総合福祉センター】

毎月第2木曜日

①13:30～ ②14:10～ ③14:50～

偶数月の第4木曜日

①18:00～ ②18:40～ ③19:20～

○一般相談【人権啓発課(市役所内)】

月曜日～金曜日(電話相談・窓口相談)

予約・一般相談電話
【☎25-7171】

受付時間：月～金曜日
10:00～16:00



亀岡市LGBTQ+相談窓口【☎25-5075】

○と き：原則奇数月1回

5月17日(土) ①14:00～ ②15:00～(終了)

7月19日(土) ①14:00～ ②15:00～(対面)

9月17日(水) ①18:00～ ②19:00～(オンライン)

11月19日(水) ①18:00～ ②19:00～(対面)

1月18日(日) ①14:00～ ②15:00～(対面)

3月15日(日) ①14:00～ ②15:00～(オンライン)

○場 所：亀岡市総合福祉センター

○備 考：LGBTQ+の当事者やそうかもしれないと感じている人、その人たちを取り巻く家族や友人、職場・学校関係者などどなたでもご相談ができます。



人権侵害を受けていたとしても、「人権侵害である」という認識が不足していると、被害が大きくなることにもつながります。日常生活の中で、「家族や身近な人との関係がうまくいかない」、「自分の悩みは人権侵害かもしれない」と思ったら、独りで悩まず、気軽にご相談ください。

※緊急の場合は、110番通報してください。